



佐藤正美 議員



高橋 保 議員

婚姻数を上げ出生率の向上を図るには

町長——結婚支援員制度を計画している

議員 平成23年3月に策定された第5次真室川町総合計画によれば人口減少・少子高齢化の進行が基本的な課題としている。20歳から34歳までの婚姻数の減少、出生率の低下が起因しているもので、5年後の平成27年に8,700人、最終目標年次平成32年総人口8,000人と予測している。

町政発展には産業の振興、居住基盤、居住環境の整備を図り、少子高齢化対策、定住対策を進めていかなければならない。構想の指標としている平成27年に15歳から29歳まで1,093人、若年者比率12.6%を維持し、住民協働、婚姻数を上げる努力と合計特殊出生率の向上を図ることが不可欠であると思う。

行政として婚活活動の支援として何が考えられるか伺う。

町長 婚活事業は全国的に実施されており大きく分けて4つに分類されている。1つ目は出会い事業であり、内容は我が町や広域連携で実施してい



今後の人生を拓く披露宴

るパーティー、旅行、農業体験等で男女がイベントに参加し出会いを創出するもの。2つ目が結婚相談所の設置・見合い事業である。3つ目が仲人事業で一般の人からボランティアを募るなどして男女の仲介役となる育成

町内で行った3回のイベント後のアンケートで、是非出会いの場となるパーティーを続けてほしいとの回答があったことから、平成24年度はアンケート結果を基に出会い事業をして、小規模なパーティーを開催したいと考えている。

議員 結婚相談員制度を図るべきと思うが伺う。

町長 出会いの場の提供だけではその成果がなかなか出ていないことから、さらに個人に相手を紹介したり、結婚相談を行ってもらう活動をしていただく、仮称結婚支援員制度を計画している。結婚成立に結び付けることを目的としたもので、男女の仲介、結婚相談、助言、イベントの紹介等を行う縁結びのサポートを行う

ものであり、めでたく結婚が成立した場合は、町から報奨金を支給する内容である。

議員 結婚し当町に定住する組に祝金を創設する考えがないか伺う。

町長 祝金については、安心して子供を産み育て、健康やかに子供の成長を支えるため「次世代育成支援計画」に基づき、地域の子育て支援の充実とネットワーク化、多様保育ニーズに対応する保育体制の充実、母子保健・医療体制の充実、家庭や地域の教育力の向上により子育てを支援する生活環境・住環境の整備を行うため、各施策による制度及び補助制度を実施している。新たな創設は現在考えていない。

新規就農・農地集積対策の対応は

町長——新規就農者の受入に土地・技術等を提供する地域農業マスタープランの作成を支援する

議員 年々高齢化する農業経営者と担い手不足やそれによって発生する耕作放棄地の解消と共に、中核となる集落営農組織を立ち上げ法人化し、地域農業を守る新しい農業政策、平成24年度新規就農、農地集積対策について町の対応を伺う。

町長 わが町の新規就農者は平成14年から10年間で28人となっており、平成22年が9人、23年が7人となっている。受け入れ環境の整備については、空き家対策事業を活用しながら土地・技術等の提供をしていく。

議員 農地集積対策について

町長 土地利用型農業については今後5年間に高齢化等で大量の農業者が急速にリタイアする事が見込まれるため、話し合いによる合意形成により規模拡大を図り、10ha、30haの規模経営体を目指す事としている。今後の

ビジョンとなる地域農業マスタープランを作成し、その取り組みの実現に行政が支援する事となっている。地域の農業を守る上で農用地の受け手となる組織作りは、これまで以上に重要であると考えている。

議員 農業後継者への育成支援について

町長 町としても農業後継者の育成支援は重要と考えている。国・県の各種支援措置は、農業大学の研修補助年150万円や青年就農者給付金150万円を5年間給付等、また就農者の設備投資に係る支援として、投資意欲に沿う助成を行っているのをごひ相談していただきたい。

議員 農地集積対策について

町長 第5期介護保険制度改正と介護施設職員の雇用について

町長 介護保険料と利用者負担への影響は、

町長 第5期計画においては40歳から64歳までの2号被保険者が減少する一方、65歳以上の1号被



(株)やすらぎ福祉センター